

# ★令和3年度 日本脳炎定期予防接種対象年齢 早見表★

生まれ年度	生年月日	令和3年度末到達年齢	備考
<b>《平成21年10月2日生まれ以降》</b>			
★生後6ヶ月から接種可能ですが、標準的な接種年齢は3歳からです。 ★90ヶ月（7歳6ヶ月）に達した日からI期の定期予防接種の対象とならないのでご注意ください。			
H30	H30.4.2~H31.4.1	3歳	未満児 <b>優先接種の対象です（1・2回目）</b>
H29	H29.4.2~H30.4.1	4歳	年少 <b>3回目の接種は令和4年度までお待ちください</b>
H28	H28.4.2~H29.4.1	5歳	年中
H27	H27.4.2~H28.4.1	6歳	年長
概ね6歳6ヶ月~7歳6ヶ月未満の方 <b>3回目の接種が終わっていない場合、優先接種の対象です</b>			
H26	H26.4.2~H27.4.1	7歳	小1 <b>90ヶ月（7歳6ヶ月）に達する前日まで！</b>
H25	H25.4.2~H26.4.1	8歳	小2 <b>90ヶ月（7歳6ヶ月）に達する前日まで！</b>
H24	H24.4.2~H25.4.1	9歳	小3 <b>9歳以上の方のII期の接種は令和4年度までお待ちください</b>
7歳6ヶ月~9歳未満は対象外です			
H23	H23.4.2~H24.4.1	10歳	小4 II期を接種できますが、優先接種の対象ではありません
H22	H22.4.2~H23.4.1	11歳	小5 II期を接種できますが、優先接種の対象ではありません
H21	H21.10.2~H22.4.1	12歳	小6 <b>II期の接種が終わっていない場合、優先接種の対象です</b>
<b>《平成19年4月2日~平成21年10月1日生まれ》特例制度該当年齢①</b>			
★9歳の誕生日前日までは任意接種の対象となります。 ★9歳の誕生日からはII期の定期接種の対象となり、I期予防接種が完了していない方、全く受けたことがない方はI期とII期接種が9歳以上13歳未満まで定期予防接種として接種できます。 ★II期は13歳未満までとなりますので、接種スケジュールを確認して下さい。			
H21	H21.4.2~H21.10.1	12歳	小6 <b>I期・II期を接種できます</b>
H20	H20.4.2~H21.4.1	13歳	中1 <b>12歳の方（13歳未満児）は優先接種の対象です</b>
H19	H19.4.2~H20.4.1	14歳	中2 <b>13歳以上の方は接種対象外です</b>
13歳以上は対象外です			
<b>《平成19年4月1日以前生まれ》特例制度該当年齢②</b>			
★20歳に達するまでは年齢関係なく、I期とII期が定期予防接種として接種可能です。 ★13歳以上のお子様接種を受ける際、保護者の接種への同意が同意書により確認できた場合は、保護者の同伴は必要ありません。 ★20歳の誕生日からは定期予防接種対象外です。			
H18	H18.4.2~H19.4.1	15歳	中3
H17	H17.4.2~H18.4.1	16歳	高1
H16	H16.4.2~H17.4.1	17歳	高2
15歳~17歳の方 I期とII期が定期予防接種として接種可能ですが、優先接種の対象ではありません			
H15	H15.4.2~H16.4.1	18歳	高3 <b>II期の接種が終わっていない場合、優先接種の対象です</b>
H14	H14.4.2~H15.4.1	19歳	大1 <b>II期の接種が終わっていない場合、優先接種の対象です</b>
H13	H13.4.2~H14.4.1	20歳	大2 <b>20歳の誕生日の前日まで！</b>
20歳以上は対象外です			

日本脳炎の予防接種に少しでも不安を感じた時は、遠慮せずに医師に相談し、十分に納得した上で受けて下さい。予防接種は、予防接種の有効性や安全性、副反応について理解し、保護者等が文書に署名し、同意した限り行われます。

日本脳炎に関する詳しい情報は厚生労働省のホームページで確認することができます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou20/japanese\\_encephalitis.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou20/japanese_encephalitis.html)

《お問合せ・連絡先》

坂町役場 民生部 保険健康課 ☎082-820-1504